

越 監 公 表 第 1 5 号

地方自治法第252条の38第6項の規定により、市長から令和2年度包括外部監査の結果に基づく措置状況の通知があったので、次のとおり公表する。

令和3年(2021年)10月26日

越谷市監査委員 井 上 茂 平

越谷市監査委員 利根川 敏 彦

越谷市監査委員 小 林 豊代子

越谷市監査委員 細 川 威

# 令和2年度包括外部監査結果に基づき講じた措置状況の概要一覧

○令和3年（2021年）7月1日現在

1. 包括外部監査契約期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日
2. 越谷市包括外部監査人	長田 慶洋（公認会計士）
3. 特定の事件（テーマ）名	「消防事業に関する事務の執行について」
4. 監査対象課	消防本部（現：消防局） 総務課（現：消防総務課） 予防課 警防課 救急課 指令課 消防署・分署
5. 監査結果での指摘件数	38件（監査の結果：9件 意見：29件）
6. 指摘事項と講じた措置状況	表のとおり
7. 備考	※令和3年度機構改革により、課名等に変更がございます。

## （1）表中の凡例

- 頁▶【令和2年度 越谷市包括外部監査報告書】の中で包括外部監査人が指摘した内容が記述されているページ数

## （2）表の【指摘の区分】欄に掲げた用語の意味

- 監査の結果 ▶ 包括外部監査の結果を示したもの
- 意見 ▶ 監査の結果に基づいて市の組織及び運営の合理化に資するために添えられた意見

## （3）表の【措置の状況】欄に掲げた用語の意味

- 改善済 ▶ 包括外部監査人から指摘された内容に沿うよう改めたもの又は改めたと見なせるもの
- 改善中 ▶ 包括外部監査人から指摘された内容に沿うよう改めている途中のもの
- 検討中 ▶ 包括外部監査人から指摘された内容について検討中のもの
- 現状維持 ▶ 包括外部監査人から指摘された内容について現状のままとしたもの

## 目次

I. 各論	1
（1）総務課 ※	1
・職員人件費	1
・消防施設改修費	2
（2）予防課	3
・火災予防事業	3
・防火管理	3
・立入検査	4
（3）警防課	5
・火災・救助活動事業	5
・消防団員費	6
・消防団活動費	8
・消防団施設管理費	8
・消防団施設整備事業	9
・常備消防車両等整備事業	10
・非常備消防車両等整備事業	11
・震災対応消防団活動の拡大	12
（4）救急課	12
・救急活動事業	12
・救急救命士養成事業	13
・応急手当普及啓発事業	14
・常備消防車両等整備事業	15

※令和3年度機構改革により、課名に変更があります。詳細は表紙の「4. 監査対象課」をご参照ください。

## I. 各論

### (1) 総務課 ※

#### ・職員人件費

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
29	意見1	消防職員の給料表	消防の組織は、緊急時の部隊活動等に必要指揮命令系統を明示し組織の統一性を確保するため、階級制度がある。また、消防組織は、各階級に一定の割合の人数が必要となるという特徴を持つ。階級制度を維持しながら、給料の水準を適正に保つために、消防職員の給料については一般職員と異なる特別給料表の採用を検討することが望ましい。	本市では、階級制度を有する消防吏員に行政職給料表を適用しておりますが、階級ごとに適正に人員を配置し職務給に応じた給料を給していることから、引き続き行政職給料表を適用することとし、他団体の動向などを見ながら、今後必要に応じて検討してまいります。	現状維持
39	意見2	救急業務手当	救急救命士による処置範囲の拡大、近隣中核市の職員の給与の状況等を鑑み救急業務に関する特殊勤務手当のあり方について検討することが望ましい。	勤務の特殊性については、原則的に給料で考慮すべきとされており、全国的にも、特殊勤務手当は廃止又は縮小の傾向となっていることから、本市においても、平成18年に特殊勤務手当の大幅な見直しをいたしました。 このことから、救急業務に関する特殊勤務手当につきましては、他団体の動向などを見ながら、今後必要に応じて検討してまいります。	現状維持
47	意見3	救急隊の業務負担の平準化	救急隊の業務負担が平準化できるような体制を構築できないか検討することが望ましい。	専門的な資格を要する救急隊の業務量は、特定の職員に過大な業務負担とならないよう、所属長及び当直責任者が交代要員の調整などの対応を実施しております。 今後も、業務資料の庁内LANでの共有や、救急隊員に必要な資格取得の拡充など、業務負担を平準化する取組を進めてまいります。	現状維持

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
48	意見 4	ジョブローテーションを可能とする人材育成	ジョブローテーションが実施できるよう、消防・救助活動と救急活動を担える人材育成を計画的に行えないか検討することが望ましい。	<p>消防局では、令和 2 年度に「消防職員の人材育成プロジェクト委員会」を設置し、職務環境改善の推進及び人材活用を目的とした人材育成に努めております。この中で、救急隊員に必要となる知識や技術の取得などにも取り組んでおります。</p> <p>今後も引き続き、ジョブローテーションが実施できるよう人材育成を計画的に推進してまいります。</p>	現状維持

#### ・ 消防施設改修費

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
54	監査の結果 1	仮眠室の個室化またはパーティション化の推進	間久里分署、大相模分署では大部屋を仮眠室として利用している。心身の疲労回復に資するとともに、感染症対策からも個室化またはパーティションの設置を早期に実施するべきである。	<p>間久里分署と大相模分署は、今後予定している建替えや大規模改修の際に仮眠室の個室化等を図ってまいります。</p> <p>また、国からの通知等の趣旨を踏まえ、引き続き感染防止対策のための取組と感染者の発生等により職員数が減少した場合の業務継続に備えてまいります。</p>	改善済
56	意見 5	女性用設備の整備	間久里分署、大相模分署には女性用の設備が整備されていない。建替え、改修時には仮眠室、更衣室、浴室等女性用の設備を整備することが望まれる。	間久里分署は、建替え時に、大相模分署は大規模改修または建替え時に、それぞれ女性専用設備を整備してまいります。	改善済

(2) 予防課

・火災予防事業

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
61	意見 6	住宅用火災警報器の設置率を向上させる継続した取組	住宅用火災報知器の設置義務付けから 10 年以上経過しており、老朽化が進んでいる既設の住宅用火災警報器について適切に維持管理されるよう指導していく必要がある。国と連携する事業などを積極的に活用して、住宅用火災警報器の設置率を向上させるよう継続して取り組むことが望ましい。	市民への住宅用火災警報器の設置促進及び維持管理の周知につきましては、各種イベントでのリーフレットの配布やホームページなどの各種媒体による広報を実施しております。今後も住宅用火災警報器の設置率の向上や適切な維持管理につながるよう、関係機関と連携した取組を実施してまいります。	現状維持

・防火管理

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
68	意見 7	防災管理者・防火管理者選任状況の網羅的な把握	消防情報支援システムを活用して、防災管理者・防火管理者の選任状況を網羅的に確認できるようにし、業務に反映することが望ましい。	防災管理者・防火管理者の選任状況を網羅的に確認できるよう、消防情報支援システムに入力する職員を指定して作業を進めており、今後も消防情報支援システムへの入力作業を継続的に実施してまいります。	改善済

・立入検査

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
77	意見 8	資格取得の支援	予防業務に関する資格取得について、今後、受験料、教材費、講座受講料の補助をするなど資格取得の拡充に努めることが望ましい。	業務上必要となる資格取得につきましては、職員研修事業において、受験に係る経費を公費で負担しております。 今後につきましても、業務上、資格取得が必要となる消防職員を対象として資格取得を促進していくとともに、教育訓練を受ける機会が与えられるよう取組んでまいります。	現状維持
78	意見 9	予防課と消防署・各分署間での人事異動	予防課と消防署・各分署間での定期的な人事異動をすることが望ましい。	消防局では、令和2年度に「消防職員の人材育成プロジェクト委員会」を設置し、職務環境の改善の推進及び人材活用を目的とした人材育成に努めております。この中で、予防業務に必要な知識や技術の取得などにも取り組んでおります。 今後も引き続き、ジョブローテーションが実施できるよう人材育成を計画的に推進してまいります。	現状維持
81	監査の結果 2	防火対象物の網羅的な把握	防火対象物データベースにもなる消防情報支援システムを活用して管轄区域内の防火対象物について網羅的にその概要や点検結果報告等の自主管理の実施状況、過去の立入検査の実施状況及びその結果等を把握し、立入検査実施計画の策定を行い、業務に反映させることが必要である。	防火対象物に関する情報を網羅できるよう、消防情報支援システムに入力する職員を指定して作業を進めており、今後も消防情報支援システムへの入力作業を継続的に実施してまいります。	改善済

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
82	意見10	連絡調整会議における毎月の進捗管理	消防本部として効果的な査察を実施するために立入検査実施計画に基づく立入検査が実施されているかどうか等について定期的に検証を行うことが必要であり、毎年度の立入検査実施計画の達成度、違反処理の進捗度合い等を検討して次年度以降の執行方針に反映させる等、PDCAサイクルにより改善の取組を継続することが必要である。毎月の連絡調整会議でこのような取組を行うことが望ましい。	各年度の立入検査実施計画における年度内の達成状況及び違反処理の進捗状況につきましては、消防局が定例的に開催している会議で報告し、計画に対する達成度の向上及び違反処理の適正化を図るとともに、次年度の計画策定に反映させてまいります。	改善済

### (3) 警防課

#### ・火災・救助活動事業

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
92	意見11	訓練にのみ使用される消防ホースの取扱い	備品台帳に計上されている消防ホースのうち訓練のみに使用される消防ホースについては、その取得時点で想定されている用途とは異なった用途で使用されているため、備品台帳に計上し続けず、除却処理を行うことが望ましい。	消防用ホースは、その性質形状を変えることなく比較的長期間にわたり使用する備品としての性質にそぐわないため、平成31年度からは消耗品の区分としております。このため、平成30年度以前に備品として登録している消防用ホースにつきましては、備品の返納の手続きをさせていただきます。	改善済



頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
93	意見12	資機材搬送車の積載器具	越谷市の備品管理台帳の計上ルールでは、備品として管理すべきものが、資機材搬送車の積載器具として管理されている。資機材搬送車と一体ではない備品は、資機材搬送車とは別に備品として管理することが望ましい。	資機材搬送車の装備品における備品の管理区分につきましては、物品ごとの区分に応じて登録する手続きをしております。今後につきましては、車両を購入した際に区分に応じて登録し、適正に管理してまいります。	改善済

#### ・消防団員費

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
96	意見13	消防団員の充足率	越谷市消防団員充足率は、川口市を除く近隣市町に比較してやや低い。消防団としての適切な活動を行うためには、その団員数が条例定数を満たす必要がある。新興住宅地での消防団への加入を促し、充足率の向上を図ることが望ましい。	消防団員の充足率を向上させる取組につきましては、消防団の認知度を高め、市民に関心を持っていただけるよう、広報こしがや及びホームページなどを通じて、活動内容の周知を図るとともに、消防団員の募集をしております。これに加え、本年度からは、各地区センターが発行している広報誌にも消防団員募集の記事を掲載しながら、地元の消防団員による勧誘活動を積極的に実施してまいります。	改善済

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
97	監査の結果3	消防団員への年額報酬の支払い	警防課は、消防団による①継続の意思確認、②休団勧奨、③免職の対応を確認したうえ報酬を支払う必要がある。	消防団員としての活動実績がない団員に対しましては、分団長などが、消防団活動ができない理由及び今後の意向を確認することとしております。なお、継続する意思はあるものの、業務の都合などの理由により、一定期間活動ができない消防団員には、休団を勧奨するなどの対応がなされていることを確認した後に、報酬の支払い手続きをしております。	改善済
100	意見14	女性の参加	越谷市は機能別団員の設立2年後以後、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に向けた重点取組事項について(令和元年12月13日消防地第288号消防庁長官通知)に定められた女性の入団は比率10%を達成している。一方で、基本団員の女性の入団比率は、令和2年度で、6.7%と10%を下回る。今後は、基本団員においても、女性の入団比率が10%を達成するように、地域の消防団への入団についての勧誘や女性が消防団員として活動することの配慮等を行うことが望まれる。	基本団員の女性の入団をさらに促進するため、広報こしがや市ホームページなどで、活動の内容紹介や入団募集をPRするほか、市が開催するイベントなどの機会を捉え、市民等に入団を呼び掛けるなどの取組を積極的に実施してまいります。	改善済

・消防団活動費

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
101	監査の結果4	消防団に配備されている備品の設置場所の登録	消防団に配備されている備品について、直近で購入した11品を除き、その設置場所が警防課とされているが、備品の適切な管理のため、備品の設置場所は当該備品が配備された場所とする必要がある。	消防団に配置した備品の管理につきましては、正しい設置場所となるよう事務手続きを進めております。 今後につきましては、備品の購入手続き又は購入後速やかに変更の事務手続きが行えるよう、チェック体制を強化してまいります。	改善済
103	意見15	消防団器具置場に配備された物品の有効利用	消防団器具置場に配備された物品のうち、消防職員による消防団員への操作指導が必要なものについては、策定した計画に基づき操作指導及び訓練を行い、有効に活用することが望まれる。	本市消防団の訓練は、年次訓練計画に基づき実施しておりますが、必要に応じて消防職員が消防団員に対して、器具の操作方法や点検方法についての指導を実施しております。 今後につきましても、災害現場で消防職員と消防団員がそれぞれの装備を活用し、連携した活動ができるよう、訓練を実施してまいります。	改善済

・消防団施設管理費

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
104	監査の結果5	土地賃貸借契約、登記	消防団器具置場として使用している土地について、所有者と書面による賃貸借契約が締結されていない土地が1件、登記が行われていない土地が3件あった。消防団器具置場としての権利関係の安定化のため、賃貸借契約の締結あるいは登記を行う必要がある。	消防団器具置場用地において、賃貸借契約を締結していない1件につきましては、契約の締結に向け事務手続きを進めております。また、登記が行われていない3件につきましては、本市が土地を取得した経緯や地名の変遷などを含め、関係課と調整してまいります。	改善済

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
105	監査の結果6	消防団器具置場の建物の耐震性能の確認	消防団器具置場について耐震性能を確認する必要がある。消防団器具置場の地域の防災拠点としての役割を十分に果たせるよう個別施設計画のなかで検討すべきである。	消防団器具置場のうち、耐震性能が低い旧耐震基準のものにつきましては、順次、建替えを進めております。 今後につきましても、大規模災害時に消防団による地域の防災活動を担えるよう耐震性を有した消防団器具置場への建替えを進めてまいります。	現状維持

#### ・消防団施設整備事業

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
107	意見16	消防団器具置場の移転地	消防団器具置場の移転については、地域の消防団としての継続性を考慮して近接地に移転されることが多いが、現在の消防団器具置場の位置は、数十年にわたり基本的に変更されていないため、現在の越谷市の人口分布と相違する場合がある。今後の移転については、この点についても考慮することも望まれる。	消防団が受持つ区域は、分団ごとに町丁名を定め地域に密着した活動を行っております。このため、消防団器具置場を建替える際にも、地元の消防団員が活動に大きな影響がないよう配慮する必要があります。また、開発などにより人口が増加している地域におきましては、その地域をカバーしたうえで地元の消防団活動が円滑にできる場所を選定してまいります。	現状維持
110	意見17	消防団器具置場の耐震の高度化	今後の消防団の役割が初期消火活動に加え、地域の防災活動に拡大することに対応して、その拠点としての役割を考えれば、今後の消防団器具置場の建替えの際には、より高い耐震性能を有する構造に建替えることも検討することが望ましい。	建替える消防団器具置場の耐震性につきましては、大規模災害時に地域の防災活動を担えるよう、一定の耐震性能を有しております。 今後につきましても、旧耐震性基準で建設された消防団器具置場の建替えを順次進め、地域防災力の強化に努めてまいります。	現状維持

・常備消防車両等整備事業

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
113	意見18	消防車両の標準化	消防車両及び資機材の高度化にともなう価額の上昇していることから、高度な消防車両及び資機材を従来どおりの更新年度で更新を行うためには、人口規模・都市形態・地理的条件が似ている近隣市町と協力して、ある程度の消防車両の標準化を進めていくことが望まれる。	<p>消防車両の契約につきましては、地域の実情に応じた装備や、それぞれの消防体制に合わせた仕様とする必要があることから、製造請負契約としております。</p> <p>今後につきましても、業者の競争原理が働き、最小限の経費で最大限の効果が得られるよう仕様の見直しの検討などに努めてまいります。</p>	現状維持
113	意見19	ライフサイクルコストの見積	現在は、消防車両の更新の際は、検討レベルではライフサイクルコストは考慮されているもの、最終的には製造請負契約についての競争入札で決定される。消防車両及び資機材の高度化による高価格化と更新期間が長いことからくるオーバーホール費用の高額化に対して、過去の越谷市消防本部のデータの活用及び近隣市町の消防本部との情報交換により、オーバーホールの費用のデータを蓄積することで、ライフサイクルコストを正確に見積もり、消防車両の更新の際に考慮することが望まれる。	<p>消防車両及び資機材におけるライフサイクルコストにつきましては、物品に応じて購入費や維持費に加え、オーバーホールに係る費用を積算し、車両の更新時期の平準化等、さまざまな観点から検討しております。</p> <p>今後につきましては、他消防本部との情報交換を通じて、さらなる適正なライフサイクルコストの積算に資することができるよう努めてまいります。</p>	現状維持

・非常備消防車両等整備事業

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
117	監査の結果7	非常備消防車両の計画的な更新	越谷市消防団に配備されている車両を計画的に更新整備する必要がある。	本市消防局では、第5次越谷市総合振興計画前期基本計画において、毎年度2台の消防団車両を更新することを目標としております。 今後につきましても、消防団車両を計画的に更新し、地域防災力の強化に努めてまいります。	改善済
118	意見20	消防ポンプ自動車のAT車化	消防団に配備されている消防ポンプ自動車は、マニュアル車（MT車）であるが、近年は、オートマチック車（AT車）限定免許の保有者は少なくないために、AT車を計画的に更新することが望まれる。	越谷市消防団に配置している消防団車両は、平成21年度から順次AT車へと切り替えており、令和3年4月現在、42台中11台のAT車を運用しております。 今後につきましても、消防団車両の更新に合わせ、順次、AT車の消防団車両の配置を進めてまいります。	改善済

・震災対応/消防団活動の拡大

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
128	意見 2 1	消防団員を増やす全庁的な取組	消防団協力事業所の増加のためには、事業所に対する効果的なメリットを用意することが必要である。一定の要件を満たす消防団協力事業所に対する減税措置、入札参加資格の加点、奨励金の支給等の措置を検討することが望ましい。	<p>消防団協力事業所の増加の取組として、消防団協力事業所の認定要件である「従業員等が消防団員として相当数入団している事業所等」のほか、「消防団活動に協力している事業所」を満たす事業所として令和元年に1事業所に交付し、消防団協力事業所数の増加を図っております。</p> <p>今後につきましても、市内の主な事業所等を訪問し、従業員の入団を促進するとともに、消防団活動に協力いただける事業所等との信頼関係を維持し、消防団協力事業所の増加に努めてまいります。</p> <p>また、優遇措置につきましては、国、県の動向や他市消防本部の導入状況について、情報収集に努めてまいります。</p>	現状維持

(4) 救急課

・救急活動事業

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
135	監査の結果 8	転院搬送の「取組効果の検証」の実施	転院搬送における救急車の適正利用についての「取組効果の検証」は、出来るだけ早期に実施するべきである。	埼玉県東部地域メディカルコントロール協議会では、令和2年度に転院搬送実施要領の取組効果を検証することが決定されており、本年度、同協議会において検証し、必要に応じて改善してまいります。	改善済

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
138	意見 2 2	救急自動車のオルタネーターの故障の防止	救急自動車のオルタネーターが複数台同時に故障する事例があったが、オルタネーターが故障すれば現場で救急自動車が動かなくなる事態も想定されるため、故障の防止を図るよう整備することが望まれる。	救急自動車の予防的修繕につきましては、使用時間、走行距離等を踏まえ、法定点検時等の際に今後見込まれる修繕箇所を指定し、業者による点検を実施した上で、必要に応じて部品を交換するなどの対応をしております。	改善済
138	意見 2 3	救急自動車購入時期の分散	近接した時期に救急自動車を購入すると、近接した時期にオルタネーターが故障する可能性があるため、購入計画時に、購入の時期が近接しないよう、留意することが望ましい。	一つの署所に複数台の救急自動車を同時期に配置することがないように、越谷市消防局の消防車両等更新計画を見直してまいります。	改善済
139	意見 2 4	救急医薬剤等在庫調べの必要定数の記載	救急医薬剤等在庫調べに必要な数量欄を設けることを検討することが望ましい。必要数量欄を設け、棚卸数量が必要数量を下回った際には発注を行うことで、必要な在庫を確保する効果が期待される。	救急自動車に積載する医薬材料の在庫を管理する方法につきましては、在庫数を調査する際に、記載された必要数を下回っていないかを確認し、常時、必要数を充足しておくよう見直してまいります。	改善済

#### ・救急救命士養成事業

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
141	意見 2 5	救急隊の救急救命士の配置計画等の策定・実施	救急隊に 2 名以上の救急救命士が配置されていない 6 隊の救急隊について、救急救命士を 2 名以上とすることが望ましい。	一つの救急隊に 2 名以上の救急救命士を配置することにつきましては、今後、救急救命士を養成する人数の増員を検討するとともに、引続き、救急救命士を養成している学校からの救急車同乗実習の受入れや学校訪問などを通じて、有資格者（見込含む）の職員採用につながるよう取り組んでまいります。	現状維持



・ 応急手当普及啓発事業

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
144	意見 2 6	救命講習会の受講人数	一定の水準を維持するためには、数値的な目標を掲げることも有用である。そこで、「計画」で目標となる受講人数を設定することが望ましい。	本市が目標とする応急手当講習会の受講者数の設定につきましては、第5次越谷市総合振興計画において、年間3,300人以上としております。今後につきましては、さらなる、受講者数の増加につながるよう、指導員等の養成に努めてまいります。	現状維持
144	意見 2 7	救命講習会の応募団体	応募があった団体等のみならず、いままで応募がなく講習をしていない団体に対しても受講の働き掛けをすることが望ましい。	これまで応急手当講習会の応募がなかった団体を対象として受講の働き掛けをすることにつきましては、AEDを使用する可能性が高い事業者を中心に応急手当講習会への受講を促進し、救命効果の向上に努めてまいります。	改善済
145	意見 2 8	応急手当普及員講習会	小中学校の教諭と埼玉県立大学の学生以外の、市内の会社・事業所からも、応急手当普及員講習会への参加を促すことが望まれる。また、応急手当普及員を失効させないための再講習について、小中学校教諭以外にも受講させることを検討することが望ましい。	応急手当普及員講習会につきましては、対象者を市民に拡充し応急手当講習会の受講者数の増加につながるよう取り組んでまいります。	改善済

・常備消防車両等整備事業

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
149	監査の結果9	救急車の配置の不足	現時点で不足している救急自動車2台分についても、速やかに整備すべきである。	救急自動車2台の増車につきましては、第5次越谷市総合振興計画前期基本計画において、1台を増車することを目標としております。また、救急隊の増隊に必要となる職員につきましては、救急需要の状況及び職員の採用者数、救急救命士の養成者数などを踏まえたうえで、職員定数の増員について検討してまいります。	現状維持
149	意見29	非常用救急車の配置の増車	稼働中の救急車が8台を超えた場合に、非常用救急自動車の台数を3台とするか否かにつき、検討しておくことが望まれる。	8台を超えて救急自動車を運用する際、非常用救急自動車を現在の2台から3台にすることにつきましては、救急需要の状況及び非常用救急自動車の活用状況を踏まえ検討し、救急体制に影響がないよう取り組んでまいります。	現状維持